

質 問 書

2023 年 8 月 25 日

「全世界 2023 年度案件別外部事後評価パッケージⅢ-6(ベトナム)(QCBS)」

(公示日:2023 年 8 月 9 日／調達管理番号:23a00123)について、質問と回答は以下の通りです。

1	(JICA より訂正) 見積書の開封時間を変更します。右記のとおり、ご確認ください。		【訂正前】 2023 年 9 月 14 日 11 時 【訂正後】 2023 年 9 月 14 日 12 時
2	第 2 章第 4 条 業務の実施方針及び留意事項 3)ベトナム:南部ビンズオン省水環境改善事業、南部ビンズオン省水環境改善事業(フェーズ 2) (p.16)	「両地区に合計 20 か所ある汚水中継ポンプ場については、20 か所のうち 10 か所を選定し踏査する。」「10 か所の踏査対象のポンプ場は、地理的な条件等が偏らないようバランスに配慮して選定することが望ましいが、選定基準及び選定方法についてプロポーザルで提案すること。」とありますが、配布資料には同ポンプ場の位置図や詳細情報が含まれていないため、各ポンプ場の位置図や詳細情報のご提供をお願いします。	汚水中継ポンプ場の踏査について、以下のとおり訂正します。プロポーザルでの提案は求めません。 【訂正前】 両地区に合計 20 か所ある汚水中継ポンプ場については、20 か所のうち 10 か所を選定し踏査する。 【訂正後】 両地区の汚水中継ポンプ場を合計 10 か所程度踏査することとするが、具体的な訪問先は契約締結後に協議の上確定する。

3	第 2 章第 5 条(6)詳細分析 2) (p.21)	詳細分析(ウェルビーイング)に要する業務量目安「現地調査補助員 8 人日分程度」は、移動、20 世帯程度へのインタビュー、現地語からの翻訳、インタビュー記録取りまとめをすべて含んだ日数との想定でしょうか？	ご理解のとおりです。
4	第 3 章 1(3)②評価対象とする業務従事者の予定人月数(p.26)	1)「定額計上分 0.45 人月」は、p.32 の表中 2「ウェルビーイングにかかる現地調査費用」に含まれるものでしょうか？すなわち本見積では、評価対象とする業務従事者の報酬を 8.34 人月-0.45 人月=7.89 人月分を想定されているのでしょうか？ 2)「定額計上分 0.45 人月」には国内作業も含まれるのでしょうか？0.45 人月は現地業務に換算すると 13.5 人日と端数が出るため。 3)もし 0.45 人月が全て現地業務の業務量である場合、ウェルビーイングに要する現地調査補助員「8 人日分程度」と差がある(現地調査補助員業務量より多い)理由をご教示下さい。	1)について： ご理解のとおりです。評価対象の業務従事者の 0.45 人月は 8.34 人月に含まれています。そのため、本見積は 8.34 人月-0.45 人月=7.89 人月分で積算ください。 2)について： 国内作業と現地作業を含めての人月となります。 3)について： 上記2)のとおり、国内作業も含めての人月となっています。
5	第 3 章プロポーザル作成に係る留意事項 (P26-27, 31-32) 1. プロポーザルに記載されるべき事項 2. 業務実施上の条件 4. 見積書作成にかかる留意事項	p.26 最終行の記載より、定額計上分の業務量は 0.45 人月と理解しました。p.31-32 の記載より、定額計上分はプロポーザル提出時の見積には含めないことから、業務量 0.45 人月に相当する報酬は見積書の「I.報酬」には含めない、つまり、見積書に記載する業務量の上限は 10.81-0.45=10.36 人月という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。見積もりには、全体の業務量から 0.45 人月を引いて積算ください。質問回答 4 も参照ください。

6	第3章4 見積書作成にかかる留意事項(4) 定額計上について (p.32)	表1 段目「金額に含まれる範囲」の日越翻訳対象に定性調査・詳細分析の回答(インタビュー記録等)が含まれていませんが、これが必要になる場合本見積に含める必要があるのでしょうか？	「1. 資料等翻訳費」は、調査対象実施機関に対する現地説明用資料の作成費用を想定しています。それ以外の翻訳が必要な場合には、定額計上とは別に、見積もりに含めてください。
7	第3章4 見積書作成にかかる留意事項(4) 定額計上について (p.32)	表2 段目「費用項目」欄の「旅費 その他」は、旅費見積書項目の「旅費(その他)」すなわち日当と宿泊料を示し、旅費(航空賃)は含まないという理解でよいでしょうか？	ご理解のとおり、「旅費(その他)」は日当と宿泊料のみとなります。「ウェルビーイングにかかる現地調査」だけのための航空賃の発生は想定していません。
8	評価部提供資料について	「南部ビンズオン省水環境改善事業(フェーズ2)」の PCR の添付資料(Attachment1 及び 2 や Appendix1, 3, 5, 7 等)が抜けています。特に Attachment 1 は事業コンポーネントの位置の把握に必要なほか、PDFで19ページ目(1/8に該当する部分)は当該資料が何を示すのかを理解するのに必要なため、添付資料 Attachments と Appendix のご提供をお願いします。	PCR の添付資料(Attachment 及び Appendix) は契約締結後に受注者に配布いたします。
8/18 回答済み			
9	ハイフォン都市環境改善事業の配布資料について	下水および排水のコンポーネント部分の契約に基づいて提出された PCR の提供は受けましたが、廃棄物処理の契約に基づいて作成された PCR の提供は予定されていないのでしょうか。	廃棄物処理に関する PCR は契約後に受注者に配布します。プロポーザルは配布済の資料に基づきご提案ください。

10	P26 (3) 業務従事予定者の経験、能力、①評価対象とする業務従事者の担当分野	評価対象とする業務従事者の担当分野として、業務主任者／プロジェクト評価1，プロジェクト評価2とあるが、プロジェクト評価2を2名体制で提案することは可能でしょうか？	業務従事者を増やす提案の場合は、評価対象者であるプロジェクト評価2を複数名で対応するという考え方で、評価対象者は増えます(プロジェクト評価2—①もプロジェクト評価2—②も評価対象となります)。
11	P26 (3) 業務従事予定者の経験、能力、③評価対象とする業務従事者の予定人月数	評価対象とする業務従事者の予定人月数として、約8.34人月(うち定額計上分0.45人月含む)とあるが、見積書の報酬部分では、定額計上分0.45人月の報酬金額を除いた金額を提示するという理解でよいでしょうか？	質問回答4と5を参照ください。
12	P32 (4) 定額計上について	ウェルビーイングにかかる現地調査費用2,280,000円(定額計上)の費用項目として「報酬、直接経費(旅費 その他)、一般業務費(特殊傭人費、車両関連費、旅費・交通費、施設・設備等関連費 場所レンタル費)とあるが、この報酬は定額計上分0.45人月に相当する報酬と理解してよいでしょうか？	ご理解のとおりです。

以上